

平成29年度

保育所（園）の園児募集

子ども・子育て支援新制度が始まり、保育所（園）へ入所するためには、保育の必要性に応じた認定（支給認定）を受ける必要があります。

4月から保育所（園）へ入所を希望される方は、下記の受付期限までにお申込ください。

継続入所の場合も、現況届等の提出が必要です。（※新制度施行に伴い、お子さまの認定事由の状況確認のため、3月に卒園される児童の方も現況届等の提出が必要です。）

■保育所へ入所できる世帯

保護者の就労、病気、家族の病人介護等、あるいは母親の出産等の理由で家庭において児童を保育することができない世帯。

■入所の対象となる児童

保育が必要な小学校就学前の児童

■申し込み・手続き

入所申込書等は役場福祉課・各総合支所・各出張所・各保育所（園）に備え付けてあります。

■添付書類

- ・家庭内および家庭外で仕事に従事している証明（就労証明）
- ・出産前後の場合は母子手帳の写し
- ・病気看護の場合は診断書

■受付期限

2月28日（火）

■問い合わせ

福祉課 ☎0820（77）5505

児童巡回相談

日時 2月21日（火） 午前10時30分～午後4時30分

場所 たちばなケアプラザ

相談内容 18歳未満の児童に係る育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること

相談員 岩国児童相談所 児童福祉司・児童心理司

定員 4名 ※要予約・先着順

申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎0820（77）5505

特設人権相談所

日時 2月6日（月） 午前9時30分～正午

場所 橘総合センター

相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する問題

相談員 人権擁護委員

問い合わせ 福祉課 ☎0820（77）5505

※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

柳井地域広域水道企業団 建設工事等入札参加資格 審査申請の受付

柳井地域広域水道企業団では、平成29・30年度に発注する建設工事等の入札参加資格審査の申請を受け付けます。

■申請者の資格

建設業者、測量業者、土木関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント、地質調査業者、補償関係コンサルタントおよび物品（薬品）の製造・販売業者等

■申請要領および申請書様式

柳井地域広域水道企業団事務所で配布します。また、企業

業団ホームページからダウンロードできます。（<http://www.51.tiki.ne.jp/~yanai-kousui/>）

■受付期間

2月13日（月）～3月13日（月）

■問い合わせ

〒742-0111

柳井市日積13854番地

柳井地域広域水道企業団

☎0820（28）5333

柳井地域合同就職面接会 を開催します

参加企業の採用担当者とは個別ブースで面談します。（無料・申し込み不要）

相談

■日時

2月8日（水）

午後1時30分～4時30分
（受付は12時30分～）

■場所

柳井クルーズホテル

■対象者

一般求職者および既卒者

■問い合わせ

柳井地区広域行政連絡協議会

☎0820（22）2111

内線369

■相談受付電話番号

☎0120-003-821

■内容

・クレジット・キャッシング等の多重債務問題
・相続登記などの相続問題
・空き家問題（空き家の管理処分に関する被害・迷惑等）
につきまして、お困りの方

■問い合わせ

山口県青年司法書士協議会
相談会担当（片山）

☎090（4103）1163